



「人事・賃金制度」改正 移行提案で前進！

【改善内容（抜粋）】 ※詳細は業務速報No.1040 参照

- 現行の資格試験合格者は2月1日に昇進
- 幹部職資格試験合格者は管理職登用試験の一部を免除
- 特殊勤務手当の支払い額を一部増額
- ※乗務員手当・運転士による車掌業務（新幹線・在来線）、他
- 保守・工事等指揮監督手当の新設（日額300円）
- 嘱託再雇用社員の基本給を更に増額
- ※短日数制以外5,000円、短日数制3,980円



より良い制度改正にむけ、更なる要求・交渉を継続中！！